

令和8年2月教育委員会臨時会会議議事録要旨

- 1 招集年月日 令和8年2月24日（木）午前9時30分 開会
- 2 招集場所 喜多方市役所本庁舎3階 第1会議室
- 3 出席者
教育長 佐川正人
一番委員 山口謙太郎
二番委員 遠藤一幸
三番委員 五十嵐裕子
四番委員 宮澤いち子
- 4 出席職員
教育部長 佐藤茂雄
教育総務課長 山内裕美
学校教育課長 安藤裕明
生涯学習課長 佐藤裕市
文化課長 田中勲
中央公民館長 廣瀬隆
文化課主幹 片岡洋
教育総務課長補佐 高橋亮慈
学校教育課長補佐 大垣義智
学校教育課長補佐 尾崎武史
生涯学習課長補佐 齋藤光司
生涯学習課長補佐 平野純一
文化課長補佐 穴澤朋子
中央公民館長補佐 田中正文
- 5 閉会 午前9時52分

- 1 開会 午前9時30分、教育長から、2月臨時会の開会が告げられた。
- 2 会期の決定 教育長から、会期は本日1日としたい旨の発言があり、これについて諮ったところ、全員に異議なく、その通り決定された。
- 3 書記の指名 教育長から、教育総務課長補佐が指名された。
- 4 職務代理者の指名 教育長が、事務局に説明を求めた。

教育総務課長

教育長職務代理者の指名について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において、教育長に事故があるとき、又は欠けたときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を行うと規定されており、教育長より指名をお願いしたいとするものです。

教育長が、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定に基づき、山口謙太郎委員を教育長職務代理者に指名した。

(山口教育長職務代理者があいさつをした。)

教育長から本日の議案である「議案第38号 損害賠償の額の決定及び和解について」は、会議を公開することにより公正かつ円滑な議事運営に支障が生じる恐れがあることから「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項のただし書き」の規定に基づき、非公開で実施するか委員に諮ったところ、委員全員に異議なく、承認された。

5 承認事項

承認第5号 令和7年度喜多方市一般会計補正予算（第12号）の承認について

教育長が、承認第5号 喜令和7年度喜多方市一般会計補正予算（第12号）の承認について説明を求めた。

学校教育課長

令和8年2月市議会臨時会に追加提案した令和7年度喜多方市一般会計補正予算（第12号）について、喜多方市教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により、下記のとおり臨時に代理して処理したので、同規則第3条第2項の規定に基づき報告し、承認を求めるものです。

以上です。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、以下の質問があった。

山口委員

補助対象者は、会津若松市のザベリオ小学校、中学校などの児童生徒なのでしょうか？

学校教育課長

補助対象者は、ザベリオ小中学校、会津学鳳中学校等、市外の小中学校に通っている児童生徒となります。

教育長から、質疑等の意見がないか求めたところ、委員全員に異議なく、原案の通り可決された。

6 審議事項

議案第38号 損害賠償の額の決定及び和解について

【非公開】

7 連絡事項

令和7年度及び令和8年度教育委員会会議の開催日程（案）等について

次回の臨時会について、教育総務課長が、令和8年3月13日（金）午後1時から開催することを説明した。

8 閉会

午前9時52分、教育長から、閉会が告げられた。